○八〇五・九〇	その他のもの	一七%	A	B15	
	ライム（キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフォリアを除く。）	一七%	B	B10	
○八・〇六	生鮮のもの	七・八%	B	B7	
○八〇六・一〇	毎年三月一日から同年一〇月三一日までに輸入されるもの	一七%	B	B10	
	毎年一一月一日から翌年二月末日までに輸入されるもの	七・八%	A	B7	
	その他のもの	一七%	B	B10	
○八〇六・二〇	乾燥したもの	六%	B	B7	
○八・〇七	パパイヤ及びメロン（すいかを含む。）（生鮮のものに限る。）	六%	A	B10	
○八〇七・一一	メロン（すいかを含む。）	六%	B	B7	
○八〇七・一九	すいか	六%	A	B10	
○八〇七・二〇	その他のもの	六%	B	B10	
○八・〇八	パパイヤ	六%	A	B10	
	りんご、なし及びマルメロ（生鮮のものに限る。）	六%	A	B10	
○八〇八・一〇	りんご	一七%	B	B10	
○八〇八・二〇	なし及びマルメロ	四・八%	B	B10	
○八・〇九	あんず、さくらんぼ、桃（ネクタリンを含む。）、プラム及びスロー（生鮮のものに限る。）	六%	B	B10	
○八〇九・一〇	あんず	八・五%	B	B10	
○八〇九・二〇	さくらんぼ	六%	B	B10	
○八〇九・三〇	桃（ネクタリンを含む。）	六%	B	B10	
○八〇九・四〇	プラム及びスロー	六%	B	B10	
○八・一〇	その他の果実（生鮮のものに限る。）	六%	B	B10	
○八一〇・一〇	ストロベリー	六%	A	B10	
○八一〇・二〇	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実及びローガンベリー	六%	A	B10	
○八一〇・四〇	クランベリー、ビルベリーその他のバキニウム属の果実	六%	A	B10	
○八一〇・五〇	キウイフルーツ	六・四%	B	B10	
○八一〇・六〇	ドリアン	六%	A	B10	
○八一〇・九〇	その他のもの	六%	A	B5	
	ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし	六%	A	B5	
○八・一一	その他のもの	九・六%	B	B10	
	ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー	一二%	A	B10	
○八一一・一〇	その他のもの	九・六%	B	B10	
	冷凍果実及び冷凍ナット（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）	一二%	A	B10	
	ストロベリー	六%	A	B5	
○八一一・二〇	砂糖を加えたもの	六%	A	B5	
	その他のもの	二三・八%	C		
	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー	六・九%	B	B10	
○八一一・九〇	その他のもの	六・九%	A	B10	
	砂糖を加えたもの	七%	B	B7	
	パイナップル				
	ベリー				
	サワーチェリー				
	桃及びなし				

○八一二・一〇	その他のもの	六%	B	B5	
○八一二・九〇	パパイヤ、ポポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サポテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスタードアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ	一二%	B	B10	
	その他のもの	二三・八%	C		
	パイナップル				
○八・一二	パパイヤ、ポポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サポテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスタードアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ、レイシ、ベリー及びカムカム	七%	B	B10	
	桃及びなし	一二%	A	B10	
	その他のもの	一七%	B	B15	
○八一二・一〇	一時的な保存に適する処理をした果実及びナット（例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。）	R			
	さくらんぼ	一七%	B	B15	
○八一二・九〇	その他のもの	一〇%	B	B10	
	バナナ	三二%	B	B15	
	オレンジ	一六%	B	B15	
	毎年六月一日から同年一一月三〇日までに輸入されるもの	一六%	B	B15	
	毎年一二月一日から翌年五月三一日までに輸入されるもの	一六%	B	B15	
	グレープフルーツ（ポメロを含む。）	一六%	B	B15	
	その他のもの	一六%	B	B15	
	レモン及びライム（保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたものを除く。）	一六%	B	B15	
○八・一三	くり	九・六%	A	B15	
	その他のもの	一七%	B	B15	
	パパイヤ、ポポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サポテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスタードアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ	六%	B	B5	
	マンダリン、タンジェリン及びうんしゅうみかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種	一七%	B	B15	
	その他のもの	一二%	B	B10	
○八一三・一〇	乾燥果実（第〇八・〇一項から第〇八・〇六項までのものを除く。）及びこの類のナット又は乾燥果実を混合したもの	九%	A	B10	
	あんず	九%	A	B10	
○八一三・二〇	プルーン	九%	A	B7	
○八一三・三〇	りんご	九%	B	B7	
○八一三・四〇	その他の果実	九%	B	B7	
	ベリー、パパイヤ、ポポー、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サポテ、チェリモア、ガーアップル、カスタードアップル、パッションフルーツ、ランソム、サワーサップ、レイシ及びサントル	六%	B	B10	
○八一三・五〇	その他のもの	六%	A	B10	
	この類のナット又は乾燥果実を混合したもの	六%	B	B10	
	ナット又は乾燥果実の単一成分の含有量が全重量の五〇%を超えるもの（くり、くるみ、ピスタチオナット、第〇八〇二・九〇号のナット（ぴんろう子を除く。）又は第〇八一三・一〇号から第〇八一三・四〇号までの乾燥果実のいずれかを含むものを除く。）				
	その他のもの				